

令和3年2月定例会提出議案・議決結果

議員提出

議案

【令和3年2月25日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|-----------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 1 | 大阪府議会会議規則一部改正の件 | PDF版 [PDFファイル/212KB] 鑑 [Wordファイル/20KB] 規則案 [Wordファイル/20KB] 案文 [Wordファイル/27KB] 提案理由 [Wordファイル/20KB] | 2月25日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

知事提出

議案

【令和3年2月25日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|----------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 1 | 令和3年度大阪府一般会計予算の件 | 概要はこちら http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r3tousho.html | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 令和3年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 令和3年度就農支援資金等特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 令和3年度大阪府営住宅事業特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|-------------------------|----|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 5 | 令和3年度港湾整備事業特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 令和3年度関西国際空港関連事業特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 令和3年度箕面北部丘陵整備事業特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 | 令和3年度不動産調達特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 | 令和3年度市町村施設整備資金特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 10 | 令和3年度公債管理特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|-------------------------|----|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 1 1 | 令和3年度地方消費税清算特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1 2 | 令和3年度母子父子寡婦福祉資金特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1 3 | 令和3年度国民健康保険特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1 4 | 令和3年度中小企業振興資金特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1 5 | 令和3年度沿岸漁業改善資金特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1 6 | 令和3年度林業改善資金特別会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|------------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 17 | 令和3年度大阪府中央卸売市場事業会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 令和3年度大阪府流域下水道事業会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 19 | 令和3年度大阪府まちづくり促進事業会計予算の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20 | 令和2年度大阪府一般会計補正予算（第16号）の件 | 概要はこちら http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r2hosei16.html | 3月9日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21 | 令和2年度大阪府営住宅事業特別会計補正予算（第1号）の件 | | 3月9日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 22 | 令和2年度大阪府流域下水道事業会計補正予算（第1号）の件 | | 3月9日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 令和2年度大阪府一般会計補正予算（第17号）の件 | 概要はこちら http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r2hosei17.html | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 令和2年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計補正予算（第3号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 25 | 令和2年度大阪府営住宅事業特別会計補正予算（第2号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26 | 令和2年度港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|--------------------------------|----|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 27 | 令和2年度関西国際空港関連事業特別会計補正予算（第1号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | 令和2年度箕面北部丘陵整備事業特別会計補正予算（第1号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 29 | 令和2年度不動産調達特別会計補正予算（第1号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 30 | 令和2年度市町村施設整備資金特別会計補正予算（第1号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 31 | 令和2年度公債管理特別会計補正予算（第1号）の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|--------------------------------|----|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 32 | 令和2年度地方消費税清算特別会計補正予算(第1号)の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 33 | 令和2年度母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 34 | 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 35 | 令和2年度中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 36 | 令和2年度大阪府中央卸売市場事業会計補正予算(第1号)の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|--------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 37 | 令和2年度大阪府流域下水道事業会計補正予算(第2号)の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 38 | 令和2年度大阪府まちづくり促進事業会計補正予算(第1号)の件 | | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 39 | 修徳学院環境改善事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和3年度において府が施行する修徳学院環境改善事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 受益市 堺市 負担金 2,389万3千円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 40 | 土地改良事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和3年度において府が施行する土地改良事業により利益を受ける市町から負担金を徴収するため、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。 受益市町 河内長野市ほか24市町 負担率 175/1,000ほか 負担金 2億6,733万円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 4 1 | 泉州東部区域農用地総合整備事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 平成9年度から平成19年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、旧農用地整備公団法第27条第8項の規定により議決を求めるもの。 受益市 和泉市ほか5市 負担率 1／6ほか 負担金 4億2,263万2,089円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 2 | 淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和3年度において国が施行する淀川河川公園整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。 受益市 大阪市 負担率 1／6 負担金 1,320万7千円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 3 | 交通安全施設等整備事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和3年度において府が施行する交通安全施設等整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 受益市 吹田市 負担金 2,000万円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 44 | 都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金徴収の件 | <p>令和3年度において府が施行する都市高速鉄道連続立体交差事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市 東大阪市ほか4市 負担金 14億3,190万円</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 45 | モノレール道整備事業の施行に伴う負担金徴収の件 | <p>令和3年度において府が施行するモノレール道整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市 東大阪市 負担金 2,500万円</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 46 | 流域下水道事業の施行に伴う負担金徴収の件 | <p>令和3年度において府が施行する流域下水道事業により利益を受ける市町村から負担金を徴収するため、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市町村 大阪市ほか41市町村 負担率 国庫補助事業 1/4、1/6 府費単独事業 1/2 維持管理費 5.5/10ほか 負担金 286億3,623万1,300円</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 47 | 土地改良事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和2年度において府が施行中の土地改良事業の事業費の変更に伴う受益市町負担金の変更について、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。 負担金 3億1,582万7千円 →2億9,285万9千円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 48 | 泉州東部区域農用地総合整備事業の施行に伴う負担金変更の件 | 平成9年度から平成19年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、旧農用地整備公団法第27条第8項の規定により議決を求めるもの。 負担金 4億2,511万9,305円 →4億2,145万9,978円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 49 | 淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和2年度において国が施行中の淀川河川公園整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。 負担金 274万5千円 →244万9,678円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 50 | 交通安全施設等整備事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和2年度において府が施行中の交通安全施設等整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 負担金 2,500万円 →1,842万9,856円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 51 | 都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和2年度において府が施行中の都市高速鉄道連続立体交差事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 負担金 15億4,950万円 →19億5,017万4千円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 52 | 流域下水道事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和2年度において府が施行中の流域下水道事業の事業費の変更に伴う受益市町村負担金の変更について、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。 負担金 281億7,758万9,500円 →273億1,831万5千円 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|---------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 53 | 工事請負契約締結の件 (モノレール道整備事業) | 大阪モノレール支柱建設工事（西岩田工区）請負契約 契約金額 20億7,865万3,500円 請負者 青木あすなろ・協和異業種間特定建設工事共同企業体 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 54 | 工事請負契約締結の件 (大阪府営住宅建設事業) | 大阪府営豊中新千里東第3期高層住宅（建て替え）新築工事請負契約 契約金額 13億8,050万円 請負者 大鉄工業株式会社 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 55 | 工事請負契約締結の件 (大阪府警察淀川1単身寮新築工事) | (1)大阪府警察淀川1単身寮新築工事（第1工区）請負契約 契約金額 12億3,178万円 請負者 株式会社松村組 (2)大阪府警察淀川1単身寮新築工事（第2工区）請負契約 契約金額 7億6,450万円 請負者 富国建設株式会社 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|---------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） | |
| 56 | 大阪府重度障害者特例支援給付金過払金返還金に関する債権放棄の件 | 大阪府重度障害者特例支援給付金過払金返還金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった111万5千円及び当該返還金に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 57 | 大阪府障害者扶養共済制度掛金に関する債権放棄の件 | 大阪府障害者扶養共済制度掛金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった523万3,800円及び当該掛金に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 58 | 大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件 | 大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった84万3,479円及び当該貸付金に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|---------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 59 | 大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権放棄の件 | 大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった230万1,255円及び当該貸付金に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 60 | 大阪府立救命救急センターの診療料等に関する債権放棄の件 | 大阪府立救命救急センターの診療料等の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった305万3,570円及び当該診療料等に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 61 | 府有財産賃貸借契約に係る貸付料及び延滞金に関する債権放棄の件 | 府有財産賃貸借契約に係る貸付料及び延滞金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった262万4,100円並びに当該貸付料及び延滞金に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|----------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） | |
| 62 | 大阪府営住宅の家賃及び共益費に関する債権放棄の件 | 大阪府営住宅の家賃及び共益費の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった1億7,569万9,034円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 63 | 大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金に関する債権放棄の件 | 大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった1億1,055万844円及び当該損害金に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 64 | 大阪府営住宅の駐車場使用料に関する債権放棄の件 | 大阪府営住宅の駐車場使用料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった921万8,202円及び当該使用料に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|---|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 65 | 大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費貸付金に関する債権放棄の件 | 大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった23万7,200円及び当該貸付金に係る遅延損害金 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 66 | 電話対応強要行為等差止請求に関する訴えの提起の件 | 大阪府動物愛護管理センターの管理及び運営について、職員への電話対応強要行為等を行う者を相手方として、当該行為等の差止めを求める訴えを提起するため、議決を求めるもの。 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 67 | 大阪府立藤井寺工科高等学校における生徒のいじめに係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 大阪府立藤井寺工科高等学校において発生した生徒のいじめに関して、民事訴訟法第89条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 68 | 副首都推進局共同設置規約を変更する件 | 副首都推進局共同設置規約を変更するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 69 | 指定管理者の指定の件（大阪府立青少年海洋センター本館及びヨットハウス） | 大阪府立青少年海洋センター本館及びヨットハウス 指定期間 令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで 指定する団体 ナンプフードサービス（株）、NPO法人NAC、 （株）BSC・インターナショナル | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 70 | 指定管理者の指定の件（大阪府立あゆみ寮及び大阪府立のぞみ寮） | 大阪府立あゆみ寮及び大阪府立のぞみ寮 指定期間 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで 指定する団体 社会福祉法人四天王寺福祉事業団 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 71 | 指定管理者の指定の件(環境農林水産部所管施設) | <p>(1)大阪府立金剛登山道駐車場 指定期間 令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで 指定する団体 一般財団法人大阪府みどり公社</p> <p>(2)大阪府民の森ちはや園地 指定期間 令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで 指定する団体 府民の森南河内地区管理共同事業体</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 72 | 指定管理者の指定の件(自動車駐車場) | <p>大阪府江坂立体駐車場、大阪府新石切立体駐車場及び大阪府茨木地下駐車場 指定期間 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで 指定する団体 タイムズ24株式会社</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 73 | 堺市に係る児童自立支援施設に関する事務の受託についての規約を変更する件 | 堺市から府が受託する児童自立支援施設に関する事務の受託期間を3年間延長するため、規約を変更することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 74 | 包括外部監査契約締結の件 | <p>令和3年度に係る包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を求めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間の始期 令和3年4月1日 ・ 契約金額 1,530万2千円を上限とする額 ・ 契約の相手方 西出智幸（資格弁護士） | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 75 | 公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件 | 公立大学法人大阪が出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 76 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る第4期中期計画について認可する件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構が作成する第4期中期計画について認可するため、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により議決を求めるもの。 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 77 | 特定事業契約変更の件(大阪府立高等学校空調設備更新事業) | <p>大阪府立高等学校空調設備更新事業契約(平成31年3月15日議決)</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約期間の終期 平成53年3月31日 →令和24年3月31日 契約の相手方 大阪スクールアメニティサービス株式会社 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 78 | 大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例制定の件 | <p>大阪の成長及び発展に向けて府及び大阪市の一体的な行政運営を推進するため、副首都推進本部（大阪府市）会議の組織及び運営並びに当該会議において協議する事項並びに府及び大阪市が一体的に取り組む事務等について定める。</p> <p>施行日：令和3年4月1日</p> <p>【知事による議案の訂正（令和3年3月24日）[PDFファイル/254KB]】</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ×※ | ○ | × | × | ○ | × | ○ |
| 79 | 大阪府二千二十五年日本国際博覧会大阪パビリオン基金条例制定の件 | <p>令和7年に開催される国際博覧会において、府及び大阪市が共同して設置を目指すパビリオンの整備等に係る経費に充てる資金を積み立てるため、二千二十五年日本国際博覧会大阪パビリオン基金の設置、積立て、管理等について定める。</p> <p>施行日：公布の日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 80 | 大阪府ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例制定の件 | <p>東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の開催に関し、府の区域内のホストタウン及び事前キャンプ地において選手等を受け入れるに際しての新型コロナウイルス感染症の感染の防止等に必要となる費用の財源に充てるため、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金の設置、積立て、管理等について定める。</p> <p>施行日：公布の日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

※原田 亮議員は退席しました。

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|-----|---------------------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 8 1 | 指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例制定の件 | 大阪府立水都国際中学校及び大阪府立水都国際高等学校について、国家戦略特別区域法に基づく指定公立国際教育学校等管理法人に管理を行わせるため、法人が行う業務、法人の指定の手続等を定める。 施行日：規則で定める日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 2 | 職員の給与に関する条例一部改正の件 | 国及び他の都道府県との均衡を図るため、通勤のため交通の用具を使用する職員であって、通勤が困難であると認められる身体に障害を有するものについての通勤手当の額の加算を廃止する。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 8 3 | 職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | 1 国家公務員について、新型コロナウイルス感染症への対処業務に従事した場合の特殊勤務手当に係る用語が改められたことを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：公布の日 2 子ども家庭センターに勤務する児童福祉司及び府立高等職業技術専門校等に勤務する職業訓練指導員について、給料の調整額を定めることに伴い、社会福祉等業務手当の対象業務の一部を削除するとともに、職業訓練手当を廃止する。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 84 | 職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件 | 財政状況を踏まえ、職員の管理職手当の時限的減額を行う特例期間の終期を令和3年3月31日から令和4年3月31日に延長する。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 85 | 知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件 | 財政状況を踏まえ、知事、副知事等の給料及び期末手当の時限的減額を行う特例期間の終期を令和3年3月31日から令和4年3月31日に延長する。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 86 | 職員等のサービスの宣誓に関する条例一部改正の件 | 押印義務見直し指針に基づき、宣誓書において押印を要しないこととする。 施行日：公布の日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 87 | 大阪府組織条例一部改正の件 | 知事の権限に属する事務を見直すことに伴い、副首都推進局における分掌事務の改正を行う。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|---|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 88 | 大阪府住民基本台帳法施行条例及び大阪府行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例一部改正の件 | 住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報の利用をすることができる事務及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用をすることができる事務に、公立大学法人大阪が設置する大学等における授業料及び入学金の減免に要する費用の支弁に関する事務を追加する。 施行日：令和4年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 89 | 大阪府府税事務所等設置条例及び大阪府土木事務所等設置条例一部改正の件 | 北河内府税事務所及び枚方土木事務所の移転により、これらの事務所の位置を「枚方市大垣内町二丁目」から「枚方市岡東町」に改正する。 施行日：規則で定める日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------------|--|-----------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 90 | 大阪府税条例等 一部改正の件 | <p>1 大規模災害の被災者等が金融機関からの融資や自治体の復興支援を受けるときの必要書類として納税証明書の交付を申請する場合に限り、手数料を徴収しないこととする。</p> <p>施行日：公布の日</p> <p>2 地方税法の改正（令和3年3月末公布予定）に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税の税率について、住宅及び土地に係る標準税率4%を3%とする特例措置の適用期限及び宅地評価土地の取得に係る課税標準を価格の2分の1とする特例措置の適用期限をそれぞれ3年延長する。 ・自動車税環境性能割について、軽減対象車の割合を現行と同水準としつつ、新たな2030年度燃費基準の下で税率区分を見直す。 ・自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。 ・自動車税種別割のグリーン化特例（軽減）について、重点化等を行った上で2年間延長する。 ・令和3年4月1日以後に提出する地方税関係書類について、原則として押印を要しないこととする。 <p>施行日：令和3年4月1日ほか</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府税条例 ・大阪府税条例等の一部を改正する条例 ・大阪府宿泊税条例 | 3月 24日 | 原案 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|----|-------------------|--|-----------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|---|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） | |
| 9 1 | 大阪府特定非営利活動促進法施行条例一部改正の件 | 特定非営利活動促進法の改正により、認定特定非営利活動法人等の設立及び運営の手續が簡素化されたことに伴い、不要となる手續に関する規定を削除する。 施行日：令和3年6月9日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 2 | 大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を定める条例一部改正の件 | 個人府民税の税額控除を受けることができる地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金の対象外となる法人を削除する。 施行日：公布の日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 3 | 大阪府立国際会議場条例等一部改正の件 | 大阪府立国際会議場等の利用料金について後納によることができることとする。 施行日：令和3年4月1日 〔関係条例〕 ・大阪府立国際会議場条例 ・大阪府立体育会館条例 ・大阪府立門真スポーツセンター条例 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|---|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 94 | 大阪府地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件 | <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準（省令）等の改正により、地域活動支援センター等については、虐待の発生及びその再発を防止するための措置を講じなければならないこととされたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和3年4月1日</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例ほか10条例 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 95 | 大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | <p>地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、老人福祉法に基づく事務の一部を四條畷市が処理することとする。</p> <p>施行日：令和3年4月1日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|--------------------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 96 | 大阪府軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件 | <p>軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（省令）等の改正により、軽費老人ホーム等については、虐待の発生及びその再発を防止するための措置を講じなければならないこととされたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和3年4月1日</p> <p>〔関係条例〕</p> <p>・大阪府軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例ほか8条例</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 97 | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | <p>1 大阪府流域下水道事業経営戦略審議会を新たに設置し、担任する事務を定める。</p> <p>2 大阪府高齢者及び障がい者住宅計画等審議会及び大阪府耐震改修促進計画審議会を廃止する。</p> <p>施行日：令和3年4月1日</p> <p>3 大阪府周産期医療協議会の名称を大阪府周産期医療及び小児医療協議会に改正するとともに、担任する事務を追加する。</p> <p>施行日：令和3年6月1日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 98 | 大阪府安心こども基金条例一部改正の件 | <p>基金の設置目的に、不妊治療に要する費用の助成等を追加する。</p> <p>施行日：公布の日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|---------------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） | |
| 99 | 大阪府衛生行政事務手数料条例一部改正の件 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、地域連携薬局の認定等に係る手数料を新たに設定する。 ・地域連携薬局の認定 11,000円等 施行日：令和3年8月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 100 | 大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 食品表示法第六条第八項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。 施行日：令和3年6月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|-----|--|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） |
| 101 | 大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例一部改正の件 | 成長産業特別集積区域における新たな成長産業事業に関する計画について、提出期間の終期を平成33年3月31日から令和8年3月31日に延長する。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|--|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 102 | 大阪府立高等職業技術専門校及び大阪障害者職業能力開発校における職業訓練等に関する基準を定める条例一部改正の件 | 府立高等職業技術専門校及び大阪障害者職業能力開発校における職業訓練を通信の方法により実施する場合は、必要に応じて添削指導又は面接指導を行うことで足りることとする。 施行日：公布の日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 103 | 大阪府生活環境の保全等に関する条例一部改正の件 | 大気汚染防止法の改正に伴い、所要の改正を行う。 〔主な改正内容〕 ・法改正により新たに作業に係る基準が定められた石綿が使用されている建築物の解体等の作業について、引き続き本条例に基づく法の上乗せ基準の対象とする。 ・法改正により届出義務の対象外となる石綿が使用されている建築物の解体等の作業に係る石綿含有建材について、引き続き届出義務の対象とする。 ・石綿が使用されている建築物の解体等の作業において、石綿の濃度の測定を行った者に対して、工事の発注者への測定結果の交付を義務付ける。 施行日：令和3年4月1日ほか | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|--------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） | |
| 104 | 大阪府環境農林水産行政事務手数料条例一部改正の件 | 家畜改良増殖法施行規則の改正に伴い、家畜人工授精所の開設の許可証の書換交付等に係る手数料を新たに設定する。 ・家畜人工授精所の開設の許可証の書換交付 1,700円等 施行日：公布の日ほか | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 105 | 大阪府都市公園条例一部改正の件 | 公園管理者以外の者が府営公園に公園施設を設ける際の使用料について、公募を実施するため、公募の実施に関する指針において定める使用料の最低額の下限の額を定める。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 106 | 大阪府福祉のまちづくり条例一部改正の件 | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正により、新たに法令による規制の対象となる小規模の特別特定建築物について、移動等の円滑化に関し、引き続き本条例に基づく法の上乗せ基準の対象とする。 施行日：令和3年4月1日ほか | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 107 | 大阪府建築基準法施行条例一部改正の件 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能基準に適合させなければならない建築物の完了検査に関する手数料を新たに設定する等の改正を行う。 ・ 1,000平方メートル未満で工場等のみの用途に供するもの 19,500円 等 施行日：令和3年4月1日ほか | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 108 | 大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能基準に適合させなければならない建築物の建築物エネルギー消費性能適合性判定等に関する手数料を新たに設定する等の改正を行う。 ・ 300平方メートル以上1,000平方メートル未満で工場等のみの用途に供し、モデル建物法によるもの 30,400円 等 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 109 | 大阪府温暖化の防止等に関する条例一部改正の件 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。 施行日：令和3年4月1日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 110 | 大阪府立漕艇センター条例一部改正の件 | <p>1 大阪府立漕艇センターの利用料金について後納によることとすることとする。</p> <p>2 大阪府立漕艇センターにおける水道等の利用に係る料金を新たに設定する。</p> <p>・水道 1艇1回 150円 等</p> <p>施行日：令和3年4月1日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 111 | 大阪府立臨海スポーツセンター条例一部改正の件 | <p>1 大阪府立臨海スポーツセンターの利用料金について後納によることとすることとする。</p> <p>2 大阪府立臨海スポーツセンターにおけるリーススペースの利用に係る料金を新たに設定する。</p> <p>・リーススペース 1日 14,500円</p> <p>施行日：令和3年4月1日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|-----|-------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 112 | 府費負担教職員定数条例一部改正の件 | <p>市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 〔改正前〕 17,735人 〔改正後〕 17,701人 ・ 中学校 〔改正前〕 10,092人 〔改正後〕 10,187人 ・ 高等学校 〔改正前〕 20人 〔改正後〕 14人 <p>施行日：令和3年4月1日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 113 | 大阪府立学校条例一部改正の件 | <p>府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校 〔改正前〕 8,990人 〔改正後〕 8,697人 ・ 特別支援学校〔改正前〕 5,441人 〔改正後〕 5,489人 <p>施行日：令和3年4月1日</p> | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|--|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） | |
| 114 | 大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | 国家公務員について、新型コロナウイルス感染症への対処業務に従事した場合の特殊勤務手当に係る用語が改められたことを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：公布の日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 115 | 大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例一部改正の件 | 1 公衆浴場、公衆便所等の人々が通常衣服の全部又は一部を着けない状態であるような場所における当該状態にある人の姿態を見、又は撮影する行為について、住居、事務所の更衣室等で行われるものについても禁止の対象に含める。 2 衣服等で覆われている内側の人の身体又は下着を見、又は撮影する行為等について、公共の場所又は乗物等以外の場所で行われるものについても禁止の対象に含める。 施行日：令和3年4月20日 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 116 | 大阪海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件 | <p>大阪海区漁業調整委員会委員の任期が令和3年3月31日に満了となるので、次の各氏を任命することについて、漁業法第138条第1項の規定により同意を求めるもの。</p> <p>岡修氏（再任） 奥浩幸氏（再任） 今井一郎氏（再任） 伊瀬隆二氏（新任） 多田稔氏（新任） 田中映治氏（新任） 常松睦弘氏（新任） 津本芳孝氏（新任） 樋口正明氏（新任） 村上知子氏（新任）</p> | 3月24日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【令和3年3月9日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|--------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 117 | 令和2年度大阪府一般会計補正予算（第18号）の件 | 概要はこちら http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r2hosei18.html 【知事による議案の訂正（令和3年3月24日）[PDFファイル/254KB]】 | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【令和3年3月24日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|-----|---------------------------|---|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 118 | 令和3年度大阪府一般会計補正予算（第1号）の件 | 概要はこちら http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r3hosei1.html | 3月24日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 119 | 大阪府教育委員会教育長の任命について同意を求める件 | 教育委員会教育長に橋本正司氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めるもの。 | 3月24日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

報告

【令和3年2月25日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|-------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|---|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | （無所属） | |
| 1 | 令和2年度大阪府一般会計補正予算（第14号）の専決処分の件 | <p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。</p> <p>予算額 252億7,200万円 専決日 令和3年1月8日</p> | 3月24日 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 令和2年度大阪府一般会計補正予算（第15号）の専決処分の件 | <p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。</p> <p>予算額 1,654億7,200万円 専決日 令和3年1月20日</p> | 3月24日 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|---------------------------------|--|-------|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 3 | 損害賠償請求事件の上告受理の申立ての専決処分の件 | <p>府警察職員による捜索差押えにより、業務妨害やプライバシーの侵害を受けたとする損害賠償請求事件の判決を不服として上告受理の申立てをするため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。</p> <p>件数 1件 専決日 令和3年2月12日</p> | 3月24日 | 承認 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起、和解及び調停の専決処分の件 | <p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 86件 専決日 令和3年1月7日 他</p> <p>(2) 和解 56件 専決日 令和2年12月23日 他</p> <p>(3) 調停 3件 専決日 令和3年1月13日 他</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | | |
|----|---------------------------------------|---|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|--|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) | |
| 5 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に伴う訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 1件 専決日 令和3年1月6日 | | 議決不要 | | | | | | | | | |
| 6 | 中小企業高度化資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | 中小企業高度化資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 2件 専決日 令和3年1月18日 | | 議決不要 | | | | | | | | | |
| 7 | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件 | 公務のため公用車等を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 2件 専決日 令和3年1月19日 | | 議決不要 | | | | | | | | | |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|----------------------------|--|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 8 | 工事請負契約変更の専決処分の件（道路改良事業） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 主要地方道茨木摂津線（大岩線）道路改良工事（その6）請負契約（平成30年6月8日議決） 専決日 令和3年1月8日</p> <p>(2) 都市計画道路十三高槻線橋梁上部工等工事（正雀工区その1）請負契約（令和元年10月25日議決） 専決日 令和3年1月8日</p> <p>(3) 主要地方道茨木摂津線（大岩線）法面对策工事（R2）請負契約（令和2年5月26日議決） 専決日 令和3年1月8日</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |
| 9 | 工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 一級河川六軒家川防潮堤補強工事（朝日橋上流）請負契約（平成30年12月19日議決） 専決日 令和3年1月5日</p> <p>(2) 一級河川六軒家川防潮堤補強工事（朝日橋下流右岸）請負契約（令和元年10月25日議決） 専決日 令和3年1月5日</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|---------------------------------|---|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 10 | 工事請負契約変更の専決処分 の件（都市河川改良事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 寝屋川北部地下河川城北立坑築造工事請負契約（令和元年10月25日議決） 専決日 令和3年1月7日 | | 議決不要 | | | | | | | | |
| 11 | 工事請負契約変更の専決処分 の件（大阪府営住宅建設事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 (1)大阪府営塚竹城台4丁第2期高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）請負契約（令和元年12月20日議決） 専決日 令和3年1月13日 (2)大阪府営塚竹城台4丁第2期高層住宅（建て替え）新築工事（第2工区）請負契約（令和元年12月20日議決） 専決日 令和3年1月13日 | | 議決不要 | | | | | | | | |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|---|--|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 12 | 債権放棄報告の件(大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権) | <p>大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 10件 金額 16万3,477円及び当該貸付金に係る遅延損害金 専決日 令和3年1月12日</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |
| 13 | 債権放棄報告の件(大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録料及び登録更新料に関する債権) | <p>大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録料及び登録更新料に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 16件 金額 6,200円 専決日 令和3年1月18日</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|--|--|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| | | | | | 維新 | 自民 | 公明 | 共産 | 民主 | 改保 | 自塚 | (無所属) |
| 14 | 債権放棄報告の件(独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権) | <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したもので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 306件 金額 45万7,571円及び当該共済掛金に係る遅延損害金 専決日 令和3年1月19日</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |
| 15 | 財政調整基金の積立目標額報告の件 | <p>財政調整基金の積立目標額について、大阪府財政運営基本条例第19条第3項の規定より報告するもの。</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |
| 16 | 令和3年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策に関する報告の件 | <p>令和3年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策について、大阪府環境基本条例第9条第2項の規定により報告するもの。</p> | | 議決不要 | | | | | | | | |

※本表は、会派の態度を記載したものです。

会派の名称

(維新)・・・大阪維新の会大阪府議会議員団 (自民)・・・自由民主党・無所属 大阪府議会議員団 (公明)・・・公明党大阪府議会議員団

(共産)・・・日本共産党大阪府議会議員団 (民主)・・・民主ネット大阪府議会議員団 (改保)・・・改革保守 (自塚)・・・自由民主党・塚クラブ